



帯広市労働相談 予約に関する よくある質問



予約の仕組み・方法について

?

いつから予約制になりますか？

A

令和8年4月1日以降の労働相談から予約が必要になります。

?

予約の方法を教えてください。

A

予約申し込みフォームへの入力もしくは、商業労働課（0155-65-4168）にお電話にてお申込みください。

?

予約なしで当日直接行っても相談できますか？

A

予約がない場合は相談をお受けできません。

?

いつまでに予約が必要ですか？

A

相談希望日の5営業日前（土日祝日、年末年始を除く）までにご予約ください。

?

当日予約は可能ですか？

A

当日の予約は承っておりませんので、相談希望日の5営業日前までのご予約をお願いいたします。

?

予約に料金はかかりますか？

A

相談は無料です。

?

緊急の相談があるのですが、予約が取れない場合はどうしたらいいですか？

A

予約枠が埋まっている場合や緊急の場合は、市ホームページの労働相談「関連リンク」に掲載している相談窓口にご相談ください。

キャンセル・変更・当日の対応について

?

予約のキャンセルや日時変更はできますか？

A

相談予約日の3営業日前までに商業労働課（0155-65-4168）へご連絡ください。
※急な体調不良などで当日キャンセルする場合も、必ずご連絡をお願いします。

?

当日、時間に遅れそうな場合はどうしたらいいですか？

A

必ず商業労働課（0155-65-4168）までご連絡ください。
連絡なく予約時間を30分過ぎた場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

?

無断でキャンセルした場合はどうなりますか？

A

相談を希望されるほかの方のご迷惑となりますので、無断キャンセルはご遠慮ください。
度重なる場合は、以後当面の間、予約をお断りする場合があります。

?

代理人（家族など）が代わりに相談に行くことはできますか？

A

ご家族からの相談も受け付けていますが、解決のためにはご本人から直接お話しを伺うのが一番です。可能な限り、ご本人様の来庁をおすすめします。

相談内容・プライバシーについて

?

予約時に名前等の個人情報を伝える必要はありますか？

A

予約の調整や、緊急時のご連絡のため、お名前とご連絡先をお伺いしています。
お伺いした個人情報は厳重に管理いたします。

?

会社に相談したことが知られることはありませんか？

A

相談者ご本人様の同意がない限り、会社へ連絡することはありません。
相談内容が会社や外部に知られることはありませんので、安心してご相談ください。